

3-18 指定緊急避難場所・指定避難所

(1) 指定緊急避難場所

NO	施設名	住所	災害種別			
			洪水	地震	大規模な 火事	内水 氾濫
1	中山小学校	中山1333番地	○	×	×	○
2	中山小学校グラウンド	中山1333番地	×	○	○	×
3	伊草小学校	伊草238番地1	○	×	×	○
4	伊草小学校グラウンド	伊草238番地1	×	○	○	×
5	つばさ南小学校グラウンド	白井沼945番地	×	○	○	×
6	(旧)出丸小学校	上大屋敷100番地	○	×	×	○
7	(旧)出丸小学校グラウンド	上大屋敷100番地	×	○	○	×
8	つばさ北小学校	畑中31番地	×	×	×	○
9	つばさ北小学校グラウンド	畑中31番地	×	○	○	×
10	(旧)小見野小学校	谷中99番地	×	×	×	○
11	(旧)小見野小学校グラウンド	谷中99番地	×	○	○	×
12	川島中学校	白井沼230番地	○	×	×	○
13	川島中学校グラウンド	白井沼230番地	×	○	○	×
14	西中学校	中山270番地1	○	×	×	○
15	西中学校グラウンド	中山270番地1	×	○	○	×
16	川島町総合運動場	下八ツ林930番地	×	○	○	×
17	平成の森公園多目的広場	下八ツ林920番地	×	○	○	×
18	かわじま公園	かわじま2丁目9番	×	○	○	×
19	コミュニティセンター	下八ツ林923番地	○	○	○	○

(2) 指定避難所

NO	施設名	住所	電話番号
1	中山小学校	中山1333番地	297-0029
2	伊草小学校	伊草238番地1	297-0049
3	つばさ南小学校	白井沼945番地	297-0077
4	(旧)出丸小学校	上大屋敷100番地	297-0074
5	つばさ北小学校	畑中31番地	297-0064
6	(旧)小見野小学校	谷中99番地	297-0076
7	川島中学校	白井沼230番地	297-0112
8	西中学校	中山270番地1	297-2427
9	川島町民体育館	下八ツ林923番地	297-1611
10	コミュニティセンター	下八ツ林923番地	297-1611
11	川島町民会館	下八ツ林926番地1	297-1667

3-19 協定先町内の緊急避難場所及び町外の広域避難場所

(1) 協定先町内の緊急避難場所

会社名及び施設名	住 所	人数等
グローバル・ロジスティック・プロパティーズ(株)	川島町大字上伊草 888-1	700 名
(株)オータ川島店	川島町大字戸守 382-1	2,000 名

(2) 町外の広域避難場所

会社名及び施設名	住 所	人数等
(株)平和アルミ製作所 ヘイワールド	北本市深井 6 丁目	857 台
NEXUS(株) D' Station 坂戸店	坂戸市塚越 1446	930 台
(株)第一住宅 第一プラザ坂戸 1000	坂戸市塚越 1300 番地	675 台
(株)協同商事 COEDO クラフトビール醸造所	東松山市大谷 1352	500 台
吉原産業(株) ノア東松山店	比企郡滑川町大字羽尾 3001-2	700 台
(株)エスタディオ エスタディオ東松山店	東松山市石橋 1687-2	700 台
(株)プリンス パーラーEX滑川店	比企郡滑川町大字羽尾 225-1	600 台
(公財) 埼玉県公園緑地協会 埼玉県こども動物自然公園管理事務所	東松山市岩殿 554	800 台
山村学園短期大学	比企郡鳩山町石坂 604	50 台
大東文化大学緑山キャンパス	東松山市旗立台 3-1	体育館 駐車場
埼玉県立松山女子高等学校	東松山市和泉町 2-22	20 台、 体育館

3-20 福祉避難所

NO	施設名	住所	連絡先
1	社会福祉法人ウイング ワーク&ライク のびっこ	下八ツ林871番地5	297-7405
2	医療法人啓仁会 平成の森・川島病院	畑中478番地1	297-8808
3	社会福祉法人永楽会 特別養護老人ホーム 永楽園	表147番地1	297-5207
4	社会福祉法人永楽会 特別養護老人ホーム ひまわり	山ヶ谷戸519番地1	299-0031
5	社会福祉法人 川島町社会福祉協議会	曲師402番地1	297-7111
6	(有)みどりの郷あすか みどりの郷あすか川島	中山1347番地1	299-0888
7	(有)みどりの郷あすか みどりの郷あすか東松山	東松山市大字大谷 1538番地1	0493-81-6414

3-21 食料の集積場所

施設名	所在地	電話番号	役場からの距離 (路線延長)
川島町役場	下八ツ林870番地1	297-1811	0 km
中山公民館	中山1317番地1	297-1802	4.5 km
伊草公民館	伊草230番地	297-0004	5.7 km
三保谷公民館	白井沼907番地	297-0175	1.8 km
出丸公民館	上大屋敷144番地	297-0010	5.3 km
八ツ保公民館	畑中341番地	297-0008	1.7 km
小見野公民館	谷中251番地1	297-1801	2.0 km
ふれあいセンターフラットピア川島	八幡6丁目1番地2	297-1117	4.7 km

※ 食料の集積を行う場合は、集積地ごとに管理責任者及び警備員等を配置し、食料管理の万全を期する。

4 図表類等 (様式)

4-1 市町村 放送要請依頼用紙

市町村 放送要請依頼用紙

市町村名

川島町

【件名】 放送要請について (依頼)

年 月 日 () :
川島町災害対策本部 発第 号

【本文】 災害対策基本法第57条に基づく放送要請を次のとおり依頼します。

- 1 要請理由 <チェック欄>
- (1) 避難勧告、警報等の周知徹底を図るため
 - (2) 災害時の混乱を防止するため
 - (3) _____ (市・町・村) 長から依頼があったため
 - (4)

- 2 放送事項 _____ について
(別紙のとおり)

3 放送希望日時<チェック欄>

- (1) 直ちに
- (2) 日時 月 日 () :

4 その他

5 連絡先

課所名	担当名	職・氏名	電話/メールアドレス

発第 号
年 月 日

埼玉県知事 様

川島町長

印

自衛隊の災害派遣について（依頼）

災害対策基本法第68条の2第1項の規定により、下記のとおり自衛隊に対し、自衛隊法第83条第1項の要請をするように依頼します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する理由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

4-3 自衛隊災害派遣撤収要請書

発第 号
年 月 日

埼玉県知事 様

川島町長

印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）

本町 地区の避難救助活動のため、 年 月 日付け 発第 号を
もって自衛隊の出動を要請しましたが、避難救助活動がおおむね完了いたしましたので、下記の日時をもっ
て撤収方要請します。

記

撤収要請日時 年 月 日 時 分

4-4 救助の特例等申請様式

救助の特例等申請様式（様式1～25）

- (1) 申請は、当該救助種類の期間の満了する日の前日までにとりあえず電話又はFAX等で行い事後すみやかに書面申請すること。
- (2) 申請書の日付は、電話又はFAX等で申請した日とし、申請書及び承認書並びに聴取書等の関係書類は整理保管しておくこと。
- (3) 救助の種類毎の特例申請は、次のとおりでその内容については、「災害救助の実務」（通称赤本）を参照すること。
- (4) 前項の特例は、厚生労働大臣の承認を得て通知するものであるから真にやむを得ない場合にのみ申請すること。

様式1

第 年 月 日 号

埼玉県知事様

川島町長

印

避難所開設期間の延長承認申請書

月 日 地方に発生した による 害は、その被害が極めて甚大であって、罹災者の被害は深刻を極めて、避難所の開設期間である 日間では、避難所を閉鎖し自宅に復帰させることが困難な実情にありますので、次のとおり開設期間の延長を御承認下さるよう申請します。

記

- 1 延長を要する期間
- 2 期間の延長を要する具体的理由
- 3 期間の延長を要する避難所ごとの収容人員
- 4 その他

第 号
年 月 日

埼玉県知事様

川島町長

印

応急仮設住宅設置戸数限度の引上げ承認申請書

月 日 地方を襲った による 害は、その被害が極めて大きく、罹災者の実情は深刻の様相を増し、加えて住民の経済能力、住宅事情等も極めて悪く、基準の設置戸数のみでは、低所得者の保護の万全を期することが困難な実情でありますので、次のとおり設置戸数の限度を引上げられたく、事情御賢察の上御承認下さるよう申請します。

記

- 1 設置戸数の引上げ数 ((1) - (2)) 戸
(1) 設置戸数の総数 戸
(2) 設置基準戸数 戸 (全壊(焼)、流身世帯 戸×30%)
- 2 設置戸数の引上げを要する具体的理由
- 3 全壊(焼)、流身世帯に対する住宅復旧計画
- 4 応急仮設住宅に収容を要する者の名簿
- 5 その他

第 号
年 月 日

埼玉県知事様

川島町長 印

応急仮設住宅着工期間の延長承認申請書

月 日 地方に発生した による 害は、その被害が極めて甚大であって、応急仮設住宅の着工期間である20日間では、着工が困難な実情にありますので、次のとおり着工期間の延長を御承認下さるよう申請します。

記

- 1 延長を要する期間
- 2 期間の延長を要する具体的理由
- 3 期間の延長を要する地区ごとの応急仮設住宅の設置戸数
- 4 その他

第 号
年 月 日

埼玉県知事様

川島町長

印

炊出し期間の延長承認申請書

月 日 地方を襲った による 害は、その被害が極めて甚大であって、罹災者の被害は深刻を極め炊出し期間である 日間では炊出しを打切り自宅炊事に切換えることが極めて困難でありますので、次のとおり炊出し期間の延長を御承認下さるよう申請します。

記

1 延長を要する期間

2 期間の延長を要する具体的理由

3 期間の延長を要する炊出し所ごとの給与人員

4 その他